

# 利用者負担のご案内

令和5年4月1日

## あんじん

### 短期入所（個室用）

#### ① 基本料金

介護保険制度では、要介護度による介護の程度によって利用料が異なります。

<個室>（207号室・220号室）

施設利用料	要介護度	日額（1割負担）	日額（2割負担）	日額（3割負担）
	要支援1	¥577	¥1,154	¥1,731
	要支援2	¥721	¥1,442	¥2,163
	要介護1	¥752	¥1,504	¥2,256
	要介護2	¥799	¥1,598	¥2,397
	要介護3	¥861	¥1,722	¥2,583
	要介護4	¥914	¥1,828	¥2,742
要介護5	¥966	¥1,932	¥2,898	

#### ② 食費

	利用者負担額	日額
食費（第4段階）	朝	¥420
	昼	¥540
	夜	¥540
食費（第3段階②）	（上限）	¥1,300
食費（第3段階①）	（上限）	¥1,000
食費（第2段階）	（上限）	¥600
食費（第1段階）	（上限）	¥300

\*療養食を提供した場合には1日6円（2割負担の方は12円、3割負担の方は18円）加算されます。

#### ③ その他の料金

		日額（1割負担）	日額（2割負担）	日額（3割負担）	
保険給付	夜勤職員配置加算	1日につき	¥24	¥48	¥72
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき（7日まで）	¥200	¥400	¥600
	若年性認知症利用者受入加算	1日につき	¥120	¥240	¥360
	重度療養管理加算	1日につき	¥120	¥240	¥360
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	¥22	¥44	¥66
	送迎	片道につき	¥184	¥368	¥552
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	算定した単位数の39／1000		
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1月につき	算定した単位数の17／1000		
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき	算定した単位数の8／1000		
	個別リハビリテーション実施加算	1日につき	¥240	¥480	¥720
	緊急時治療管理 特定診療費	内容により料金が異なります。			
保険給付外	滞在費 （水道光熱費＋居室料）	利用者負担第4段階の方	¥2,790		
		利用者負担第3段階①・第3段階②の方	¥1,310		
		利用者負担第2段階の方	¥490		
		利用者負担第1段階の方	¥490		
	電気代	1点1日につき	¥44		

※1 夜勤を行う看護職員又は介護職員を5人以上配置しているため

※2 認知症の行動・心理症状が認められるために、緊急に入所された場合

※3 若年生認知症の方にのみ

※4 要介護4又は要介護5の方に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合

※5 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上、かつ、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上であるため

※6 介護職員、介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出ているため

※7 個別にリハビリテーションを行った場合